

【宮代町】

1人1台端末の利活用に係る計画

令和7年3月

1. 計画の趣旨

本計画はGIGAスクール構想第2期を推進していくにあたり、町の今後の端末の利活用に係る計画を定めるもの。

2. GIGA第1期の総括

(1) 第1期の取組

本町では、国のGIGAスクール構想に伴い令和2年度に普通教室・体育館への学習系ネットワーク環境の整備、児童生徒への1人1台端末の整備を完了。

令和3年度から1人1台端末の活用を開始し、GIGA端末用プリンタ、書画カメラ、学習ドリルソフトを導入。

令和4年度からは、各校の教職員と月1回ICTにかかる情報共有の会議を実施。

令和5年度に教諭が児童生徒端末の画面を遠隔で確認・全体に共有することができる授業支援ソフトを導入。

令和6年度には第1期のGIGAスクール構想の総括、第2期GIGAスクール構想に向けて、各校から1名ずつICTに精通した教職員を選出し、次期1人1台端末のOS選定等を実施した。

(2) 第1期の成果

GIGA第1期における良かった点として、大きく3つ挙げられる。

1つ目は、児童生徒が端末の基本的な操作スキルを身に付けることができたことが挙げられる。

ローマ字タイピング、ブラウジングなどの基本的な操作スキルを用いて、児童生徒が様々な学習に取り組むことができている。

2つ目に、児童生徒の主体性や創造性の向上に繋がったことが挙げられる。

これまで、発表や文章を書くことが苦手だった児童生徒が1人1台端末を使用することでアウトプットの幅が広がり、様々な表現方法で自らの意見等を表現できるようになった。
また、児童生徒自身が自分自身の求めるニーズに応じた活用ができるようになった。

3つ目に、校務のDX化による教職員の働き方の改善から、教材研究等の時間が増加し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善へとつなげることができたことが挙げられる。

端末を使用することで児童生徒の考えをリアルタイムで共有することができるようになったと共にICTを活用することで視覚的に分かり易く学習効率を高めることができた。

(3) 第1期の課題

GIGA第1期における課題について検討し、「特別教室へのネットワーク整備を実施できなかったこと」、「1人1台端末と家庭学習の連動まで活かすことができなかったこと」、「学校間・教職員間において、端末の操作方法等の習熟度に個人差があったこと」の3つに集約した。

1つ目の、特別教室へのネットワーク整備を実施できなかったことへの解決策としては、特別教室へのネットワーク整備・ポケットWi-Fiの導入を検討していく。

2つ目の、「1人1台端末と家庭学習の連動まで活かすことができなかったこと」については、持ち帰り時の家庭での管理・破損リスクの面から進まなかった状況があるため、持ち帰りが進むように教育委員会・学校間で検討していく。

3つ目の、「学校間・教職員間において、端末の操作方法等の習熟度に個人差があったこと」について、教職員に対して文部科学省リーディングDXスクール事業等を活用し、外部専門家を招聘しての研修会の実施や、町内でのグッドプラクティス事例の共有を通して活用頻度の格差の是正に取り組んでいく。

3. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

これまでに経験のない変化の激しい社会にあっては、児童生徒一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら、社会の変化を柔軟に受け止め主体的に学び続けていくことが求められる。

1人1台端末を始めとするICT環境を整備することによって、児童生徒が問題の発見・解決に向けて、情報と情報技術を適切かつ効果的、創造的に活用できる能力を有し、自ら課題と見付け、自ら学び、考え、判断して行動し、他者と協働して持続可能な社会の創り手となるように、児童生徒一人一人が主役となる教育をこれからも推進していく。

4. 学びの姿を実現するための1人1台端末の整備方針

学びの姿を実現するための整備方針として、以下の3点を挙げる。

- 1点目として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に最適な端末を整備。
- 2点目として、個別最適な学びと協働的な学びの推進に最適な学習ツールの整備。
- 3点目として、安定したネットワーク通信環境の整備。

5. 1人1台端末の利活用方針

GIGA第1期では、1人1台端末を導入し、文房具のように使用するための第1歩となった。

これから取組を進めていくGIGAスクール構想第2期に向けて、1人1台端末の利活用について、以下の4点の方針に基づいて取組を進めていく。

(1) 1人1台端末の更なる活用

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡等、様々な場面で1人1台端末の活用を進めていく。

端末の更なる活用に向けて、ただ、持ち帰るだけは児童生徒の負担になるので、どう活用するかを明確にし、端末の持ち帰りについて推進していく。

（２）個別最適・協働的な学びの充実について

児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図っていく。

（３）学びの保障について

本町で導入している、心の健康観察アプリ等をさらに活用し、児童生徒の心情の変化を把握し、早期の課題発見に繋げていくことで、児童生徒が安心して学べる環境づくりに取り組んでいく。

多様な学びの機会の提供等を実施していくために、端末の活用を進め、ICT教育を推進していく。

（４）教職員の活用スキルの向上

ICTの活用について、教職員間での格差を解消するため、ICT教育に精通する教職員のデモ授業等を実施し、ICT活用の水準を上げていく。